

越谷市保健所を開設します

中核市への移行に伴い、市が独自に保健所を設置することになります。

新たな越谷市保健所の設置により、これまで県の春日部保健所で行っていた届出や手続きの多くを越谷市保健所で行うことができるようになります。

越谷市保健所では、医師、獣医師、薬剤師、保健師等の専門職員が、食品衛生、環境衛生、医事、薬事、感染症対策などの専門的・技術的な分野の業務を行います。

これらの分野について、市が直接取り組むことにより、市の特性に合わせた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供に努めます。



主な業務内容

- 飲食店等の許可、監視指導等
- 狂犬病予防、動物管理
- 医師、薬剤師等の免許申請受付
- 食中毒対策
- 診療所等の許可、監視指導等
- 保健衛生に関する各種統計
- 理・美容所等の監視指導等
- 感染症疾病対策

問合せ

保健医療部 保健所準備室

電話：048-973-5626 FAX：048-979-0137
E-mail:10083300@city.koshigaya.saitama.jp

高度救助隊を設置します



中核市への移行に伴い、消防署の特別救助隊を再編し、高度救助隊を発足します。

高度な救助技術と最新の器具を駆使して人命救助に当たる高度救助隊は、新潟県中越地震やJR福知山線脱線事故など、大規模な災害が多発している状況を踏まえ、全国的な救助体制の強化を図るため、中核市などの消防本部に設置が義務付けられたものです。

高度救助隊は、画像探索機や地中音響探知機、熱画像直視装置などの高度救助用資機材を救助工作車に積載し、倒壊した建物やがれきの中からの救助活動を強化します。

隊長以下15名の隊員が、3交替24時間体制で、市内で発生した火災や交通事故等の災害への対応はもとより、県内外において地震等の大規模災害が発生したときには、緊急消防援助隊として救助活動を行います。

消防署の高度救助隊と大袋分署の特別救助隊、市内に2つの救助隊を配置し、市民の信頼と期待に応えられるよう救助体制の充実強化に努めます。



問合せ

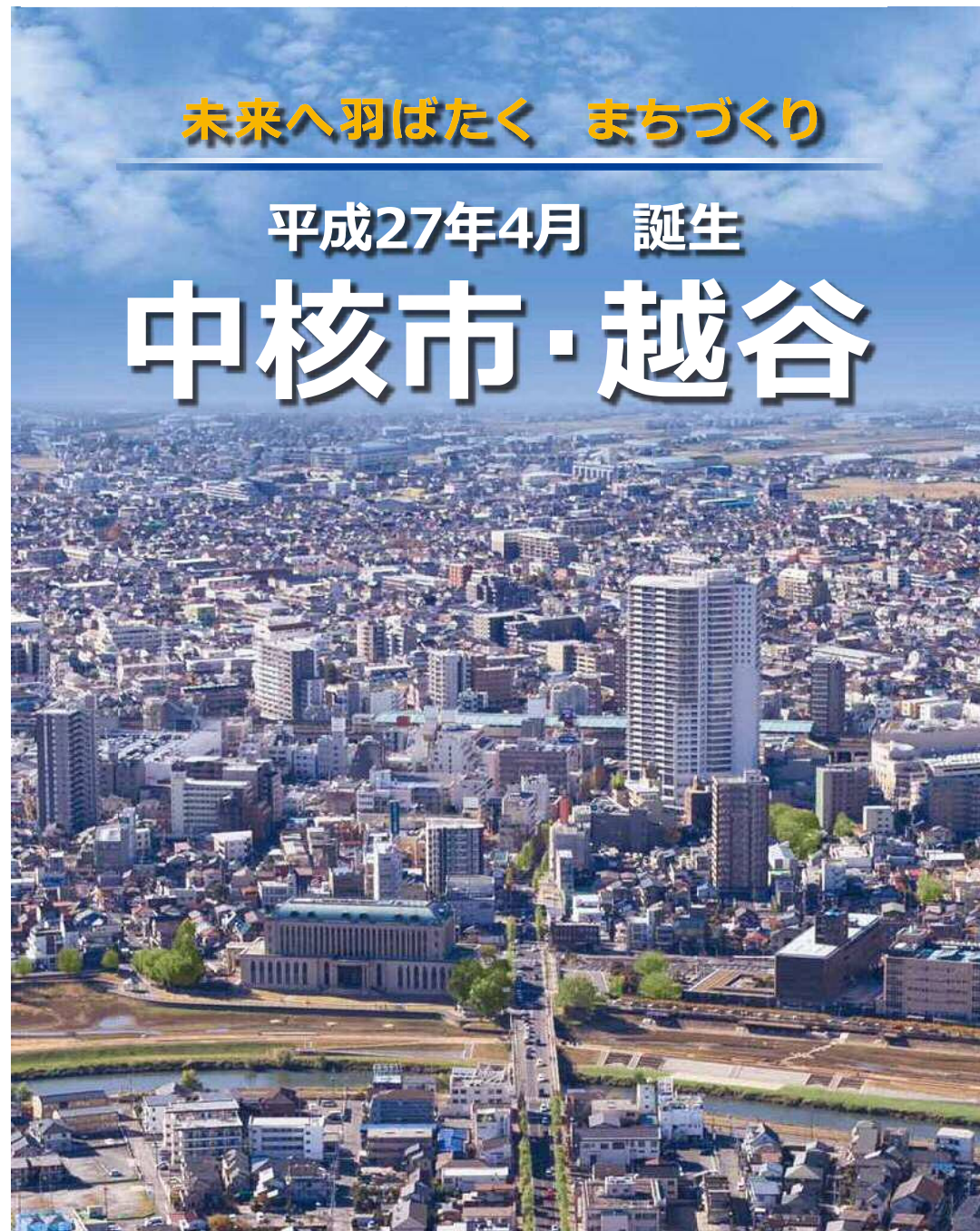
消防本部 警防課

電話：048-974-0104 FAX：048-974-0137
E-mail:1031500@city.koshigaya.saitama.jp

未来へ羽ばたく まちづくり

平成27年4月 誕生

中核市・越谷



〈中核市に関する問合せ〉 越谷市 企画部 中核市推進室 中核市推進担当

電話：048-963-9140 FAX：048-965-8028
E-mail：10023700@city.koshigaya.saitama.jp

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/shisei/chukakushi/index.html>





平成27年(2015年) 4月1日 **中核市・越谷** が誕生します!

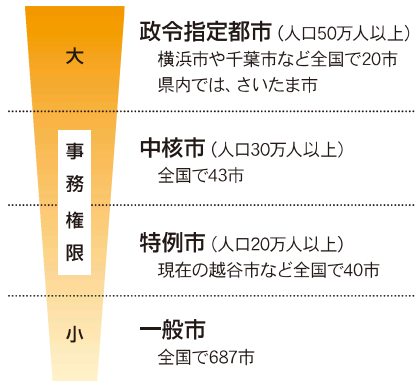
中核市・越谷は

1. 埼玉を支える新たなパワーとして、県東部地域でリーダーシップを発揮します。
2. 「もっと安全」「もっと安心」「もっと快適」を念頭に、市民が誇れるまちを目指します。
3. 市立保健所の設置に伴い、保健衛生行政の拡充を図り市民の健康を守ります。

■ 中核市とは何ですか？

規模や能力が比較的大きな都市において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになる市のことです。行政はできるだけ住民の身近なところで行うという地方自治の理念を実現するために、平成6年の地方自治法改正により創設された制度です。

移行に伴い、県から市へ2,000項目を超える事務が移譲されます。県内では川越市が中核市に移行しており、越谷市は、平成27年4月に県内2番目の中核市になります。



注) 平成27年4月からは、中核市と特例市の制度が統合(新・中核市 人口20万人以上)

■ 中核市になるとどうなりますか？

事務処理を一括して行います！

身体障害者手帳の申請の受付から交付までを一括して行うことができ、交付までの時間が短縮されます。母子・父子・寡婦福祉資金についても、県に代わり市が貸付を行います。

地域保健行政を拡充します！

現在、市で行っている健康相談や予防接種等の身近な保健サービスに加え、結核やHIVなどの感染症の検査・相談や費用の助成、難病患者の支援等の専門的なサービスを行います。

生活衛生が向上します！

飲食店の食品営業の許可や監視指導、食品の検査を行います。理容室、美容室、クリーニング店、旅館、公衆浴場の衛生管理の監視指導なども実施します。

健康危機管理を強化します！

市内で発生した食中毒等の情報が市の保健所に報告されます。発生の動向を早期に把握できることとなり、感染の拡大や再発を防ぐなど、迅速な判断に基づく一貫した対応が可能となります。

きめ細かな対応を行います！

保育所や特別養護老人ホーム等の設置の認可や施設運営の指導を行います。市に権限が移ることで、一層市の実情や市民ニーズに対応することができます。

救助体制を強化します！

高度救助用資機材を備え、人命救助に関する専門的な教育を受けた隊員で編成される高度救助隊を設置します。倒壊した建物から生存者を早期発見・救出するなど、一層の救助体制強化を図ります。

監査機能を強化します！

市の組織に属さない外部の専門的知識を有する者が監査を行う外部監査制度を導入します。監査委員による監査と併せ、行政運営のさらなる適正確保を図ります。

産業廃棄物処理を指導します！

産業廃棄物処理施設の許可や事業者への指導、事業場への立入検査を市が行うようになります。産業廃棄物の不適正な処理に対して、直接指導や改善命令等が可能となり、良好な生活環境を保全し、公衆衛生の向上を図ることができます。

■ これからの越谷市は？

近年、社会や経済の状況が大きく変化し、市民の生活様式や価値観、行政に対する需要も多様化・高度化しています。

そのような中で、市では住みよいまちづくりを進めていくために、市民参加と協働によるまちづくりの仕組みや考え方を定めた「越谷市自治基本条例」を制定しました。この条例を踏まえ、「第4次越谷市総合振興計画」を策定し、「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」を将来像としたまちづくりを進めています。しかし、地域の実情に合ったまちづくりを進めていくためには、より多くの事務権限が必要となります。

中核市移行により、市民生活に関わりの深い福祉や環境、保健衛生分野の事務と許可・認可の権限が県から市へ移ります。そして、住民に身近なところできめ細かな市民サービスを提供できるようになります。

中核市となる越谷市は、今後さらに住みよいまちづくりを進め、未来へ羽ばたきます。



| 平成22年 | | 23年 | | | 24年 | | 25年 | | 26年 | | | | | 27年 | | | | |
|---------------------|--------------------|-----------------------------|--------------------|------------------|-------------------|----------------|---------------|--------------|--------------------|----------|--------|----------------------------|--------|-----------|--------------|-------------------|---------|---------------------|
| 10月 | 11月 | 4月 | 6月 | 8月 | 3月 | 4月 | 4月 | 7月 | 2月 | 3月 | 4月 | 7月 | 9月 | 10月 | 12月 | 3月 | 4月 | |
| 中核市移行に関する検討調査報告書を作成 | 市長が記者会見で中核市への移行を表明 | 企画課に中核市準備担当、保健医療部に保健所準備室を設置 | 県知事へ中核市指定に向けた協力を要請 | 中核市移行に関する基本方針を策定 | 中核市移行に関する特別講演会を開催 | 市立保健所設置基本計画を策定 | 企画部に中核市推進室を設置 | 県への職員派遣研修を開始 | 市議会へ中核市指定の申出の議案を提出 | 総務省ヒアリング | 市議会に議決 | 県知事から中核市指定の申出に対する同意の承諾書を受け | 県議会に議決 | 保健所建設工事竣工 | 中核市移行決定・政令公布 | 市議会へ中核市関連条例の議案を提出 | 県・市事務引継 | 越谷市保健所開設 高度救助隊発足 |

中核市へ移行